

市民の皆さんのご理解とご協力が救急医療を救う



パネルディスカッションと意見交換会

6月23日、鹿屋市役所で約300人の市民が参加して、大隅地域の救急医療を考える市民フォーラムが開催されました。

現在の救急医療体制は、鹿屋医療センターと鹿屋市医師会が時間外の救急患者に迅速に対応するために、軽症患者は地域医療機関が担当し、重症患者は、医療センターが担当する制度として確立してきました。しかし、市内外からの救急患者以外の受診者の増加によって、この制度の存続が危機的状況にあることから、救急医療の実情と正しい利用について、市民の皆さんと一緒に考えようと今回のフォーラムが開催されました。

同フォーラムは、「これだけは知っておきたい家庭での小児救急対応」についての講演と「これからの大隅の救急医療を考える」と

題したパネルディスカッションの2部構成で行われ、講演では、まつだことモクリニツクの松田幸久院長が、おう吐や発熱など家庭での小児救急の対処法について説明しました。

パネルディスカッションで、鹿屋医療センターの中西正一郎院長は「夜間診療化がこのまま進めば、市内では救急患者の受入が難しくなり、鹿児島市の病院に行ってもらうことになりかねない」。また、鹿屋市医師会の池田徹会長は「夜間・休日は救急患者に対応するための制度であるにもかかわらず、夜間診療化や一般診療化している。市民の皆さんのご理解とご協力が救急医療を救う」とそれぞれ参加者に理解を求めました。

母親代表の宮下江里香さんは「母親を対象とした今回のような研修の機会を増

やし、市民に広く認識してもらわなければならない。さらに、働く女性のために診療時間の延長と昼間診療に行けるような各職場の協力体制を確立すべき」と提言しました。

今後は、救急医療への正しい認識を持ってもらうために、地域全体で救急医療問題に取り組む「地域保健医療協議会（仮称）」を設置し、議論を深めていくことが確認され、フォーラムは閉会しました。



松田幸久先生による講演

7月29日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です

第21回参議院議員通常選挙が7月12日(木)に公示され、7月29日(日)に投開票が行われます。必ず投票に行きましょう。



投票できる人

昭和62年7月30日までに生まれた人で、平成19年4月11日以前に鹿屋市に転入届を出し、引き続き鹿屋市に住んでいる人
平成19年4月12日以降に鹿屋市に転入届を出した人は、前住所地で選挙人名簿に登録されていたれば前住所地で投票ができます。

期日前投票

投票日に出張や仕事、旅行などで投票にいけない人は、期日前投票所で期日前投票ができます。

投票所及び投票期間

- ・鹿屋市役所6階会議室
7月13日(金) 28日(土) 午前8時30分～午後8時
 - ・輝北総合支所
7月19日(木) 28日(土) 午前8時30分～午後6時
 - ・吾平総合支所
7月19日(木) 28日(土) 午前8時30分～午後6時
 - ・串良保健センター
7月19日(木) 28日(土) 午前8時30分～午後6時
- いずれの期日前投票所でも投票ができます。

不在者投票

指定施設における不在者投票
県選挙管理委員会の指定する病院や老人ホーム等に入院や入所されている人で、不在者投票事由に該当する人は、その施設で不在者投票をすることができます。不在者投票を希望する人は、施設長へ請求してください。

滞在地及び転出先における不在者投票
出張や研修により市外に滞在中の人又は他市町村へ転出した人は、滞在地及び

居住地の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。不在者投票を希望する人は、名簿登録地の選挙管理委員会へ請求してください。

投票日の投票

各投票所で投票時間が異なります。また、選挙人名簿に登録された投票所での投票できませんので、郵送された投票所入場券で必ず投票所を確認してください。

投票日の投票方法

投票所に投票所入場券を持参してください。
投票所入場券は郵送しますが、投票日が近くなっても届いていない場合は、市選挙管理委員会事務局へ連絡してください。

万一、投票所入場券を紛失しても投票できます。投票日当日、投票所の係員へ申し出てください。

【問い合わせ先】

市選挙管理委員会事務局
0994-311144
各総合支所地域振興課

代理投票・点字投票・郵便等による投票

代理投票と点字による投票は、投票所で係員に申し

出てください。

重度の身体障害者で「郵便投票証明書」の交付を受けている人は、郵便等による不在者投票ができます。投票日の4日前までに投票用紙を請求してください。なお、郵便等による投票は、身体障害者手帳・戦傷病者手帳保持者でその内容が一定の基準を満たしている人に限ります。

また、郵便等による投票の代理記載もできませんが、その場合、代理記載人となる人の届出も必要となりますので、市選挙管理委員会事務局へ問い合わせのうえ、手続きをしてください。

開票

開票は、午後8時15分から鹿屋市体育館で行われます。